

新署長さん こんにちは

多治見税務署長

いしかわむつみ
石川睦美氏 (57歳)

インタビュー

インタビュー

担当副会長：加藤 誠二
広報委員長：高垣 守宏
副委員長：松井 啓至

本日は、この7月の定期異動で多治見税務署に着任されました石川署長さんに広報委員会からインタビューに伺いました。

—前任地はどちらですか？

静岡県の清水税務署長を1年しておりました。

清水税務署は、「税務署の内部事務のセンター化」の試行署として位置付けられており、複数の税務署(対象署)の内部事務を専担部署(センター)で集約処理する試行を行っておりました。署とセンターが離れた場所にありましたので職員間の意思疎通等苦勞が絶えませんでした。職員の頑張りで何とか乗り切ることができたと思っております。職員のみなさんの頑張り感謝しております。

ちなみに、清水では単身赴任での生活でしたが、気候も温暖で人も優しく、食べ物、日本酒などの飲み物？もとても美味しく、日々楽しく過ごさせていただきました。法人会はじめ関係民間団体のみなさまもとても協力的で、業務面におきましても気持ちよく仕事を

させていただきました。

—ご出身を教えてください。

愛知県安城市です。現在は名古屋市に住んでいます。

出身の安城市には、高校までと大学卒業後しばらく住んでいました。ちなみに、安城市は当時の地元の教科書では、「日本のデンマーク」と称されていたほど農業が盛んで、実際、私も小学生のころまでは、実家の田植え、稲刈りの手伝いを季節ごとにしていました。

実家の周りには田んぼが多く、高校生のころ、遊びに来た友達が「この辺は地平線が見えそうだね!」と言っていたのが印象的でした。当時は都会に憧れがありましたね。



—東濃地方の印象はどうでしょうか？

10年以上前に岐阜北税務署で法人一統括を1年していましたが、多治見署の勤務は初めてです。多治見は暑い所という印象で、覚悟して参りましたが予想以上です。地元の方にも「まだまだこれからですよ」と言われまして、体力をつけたいと実感しました。

もちろん「やきものの町」という点も印象としては持っております。

あとは“ここに来たからこそわかる”こともありますから、実際にいろんなところに足を運んで感じ取っていきたいと思っております。

—さて、人生観、座右の銘についてお伺いします。

大げさなことは考えていません。ただ「誠実に」そして「謙虚」でありたいと思っています。

座右の銘も特にありませんが、いくつになっても「あくなき向上心」は持ち続けたいと思っております。この点、京都大学の山中伸弥教授がおっしゃっている「明確な目標(Vision)」を持ち「一生懸命働く(Work)」ことが大切ではないかと思っております。

それから、コロナ禍で行われた大学卒業式で、ある教授がおっしゃった「雲の上はいつも晴れ。」という言葉がありますが、こういう時代だからこそ、そう思い続けたいと感じております。

—趣味を教えてください。

これといった趣味がないのは本当に残念だと思っております。ただ、英語の勉強はなぜか続けていて…どこかに憧れがあるのかもしれませんが、あと、ダイエットのためのスイミングも長く続けていましたが、現在はコロナ禍で中断しております。

趣味ではないかもしれませんが、デパ地下の散策は好きです。実は静岡は全国に先駆けて新商品のマーケティングをする場所らしく、その商品を後に名古屋で発見したときはうれしかったですね。また、岐阜のお酒も楽しみたいと思っています。

—税務行政の方針

国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実と適正・公平な課税の実現に努める必要があります。

また、国税庁HPにおいて、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2.0～」が公表されていますが、税務署や国税局の業務も、より効率的に、より高度に行うことが求められています。この点、誠実に納税を行っている多くの方々が不公平感を感じることをないよう、デジタルの利点を最大限に生かし、税務行政を進めていくことが重要です。

具体的には、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、確定申告等のデジタル化、納付手段の多様化とキャッシュレス納付の推進、納税相談の効率化・高度化などの課題に真摯に取り組み、的確に対応してまいります。

なお、職員に対しては、「謙虚に耳を傾け、誰からも信頼される税務職員」として、みなさまから安心して相談等いただけるよう、指導していきたく思っております。

—法人会に期待されることは？

多治見法人会におかれましては、永きにわたり、常に税に対する良き理解者の団体として、また、良き経営者を目指す団体として、会員のみなさまの自己啓発

を積極的に支援し、納税意識の高揚と企業経営及び社会の現前な発展に寄与してこられ、大変心強く感じております。

また、e-Taxの普及拡大にも大きく貢献されていると聞いております。税務行政に対して多大なるご協力をいただいておりますことをあらためまして感謝申し上げます。

「税務行政の方針」のところで申し上げましたが、国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実と適正・公平な課税の実現に努める必要があります。この点、法人会のみなさまのお力添えをいただかなければ、私どもだけでは到底なし得ることはできません。

引き続き、税務署としまして、みなさまと十分に意思疎通を図り、これまで以上に良好な信頼・協調関係を築いていきたいと考えています。

最後になりましたが、周知広報等のお願いです。

御承知のとおり令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」いわ

ゆるインボイス制度が導入され、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。この点、事業の実態に応じた対応や事前の準備を進めていただくとともに登録申請等関係書類の提出につきましては、早期にe-Taxで行っていただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、対面でお会いできる機会をいただきうれしく思います。こんな時期だからこそ、心は密でいたいと思いますね。

